

第2章

地域福祉を取り巻く状況

1. 社会情勢の動向

平成 18 年 3 月に第二次地域福祉計画（後期）を策定した後、社会情勢は大きく変化しており、地域福祉のあり方に影響する以下のような、さまざまな状況が生じています。

日本の人口動向

日本の総人口は、平成 17 年に初めて減少に転じ、本格的な人口減少社会に突入しています。一方、高齢者人口は増え続けており、総人口に占める割合（高齢化率）は平成 21 年 10 月には 22.7%と、5 人に 1 人が高齢者という状況です。平成 18 年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、今後も高齢化率は上昇を続け、平成 25 年には高齢化率は 25.2%と約 4 人に 1 人、平成 47 年には 33.7%と約 3 人に 1 人の割合になると推計されています。

高齢者を取り巻く状況

平成 12 年に創設された介護保険制度は、要介護者を社会的に支えるしくみとして定着してきました。しかしその一方で、サービス利用が大幅に伸び、介護給付費が急速に拡大しているため、制度をどのように持続していくかが課題となっています。また、今後、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が急速に増加することが予測される中、介護サービスのみならず、医療的ケア、見守りや配食といった生活支援サービス、住まいの確保を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくことが課題となっています。

障害者を取り巻く状況

平成 15 年 4 月に導入された支援費制度に変わり、平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行されました。同法により、身体障害、知的障害、精神障害の障害の種別ごとに提供されていた福祉サービスの一元化、施設や病院から地域生活への移行や就労への移行に重点を置いた施設・事業体系の再編が進められており、障害者の地域生活を支える支援の強化が課題となっています。

さらに現在、障害者権利条約の締結（批准）に必要な法整備をはじめとするさらなる障害者制度改革として、障害者基本法の改正、障害を理由とする差別の禁止に関する法律の制定、障害者自立支援法に変わる障害者総合福祉法（仮称）の制定にむけた検討が進められているところです。

子どもと子育て家庭を取り巻く状況

平成22年1月に、新たな子ども・子育て支援の総合的な対策である「子ども・子育てビジョン」が策定されました。子どもが主人公（チルドレン・ファースト）という基本的考え方のもと、少子化対策から子ども・子育て支援に視点を転換し、社会全体で子どもと子育てを応援する社会を実現することが大きな課題であり、同ビジョンを受け、現在、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築にむけた議論が進められているところです。

生活困窮者を取り巻く状況

生活保護制度が、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図っており、平成17年度からは自立支援プログラムを導入し、各自治体が受給者の状況に応じて、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立をめざす取り組みを進めてきました。しかし、現在の厳しい雇用情勢のもとで、就労を希望しても就職に結びつかずなかったり、求職活動が長期化する中で働く意欲を失い、社会から孤立する人が増えています。厚生労働省が設置した「生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会」は平成22年7月に報告書を取りまとめ、こうした支援には「社会的な居場所づくり」を進めることが有効であるとし、各自治体の取り組みを促す具体的な方策について提言しています。

地域福祉の推進に関する状況

厚生労働省が設置した「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が、平成20年3月に「地域における『新たな支え合い』を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉―」とする報告をまとめました。この中で、制度の狭間にある人々や地域から孤立した人々の問題など、既存の制度やサービスでは対応できない生活課題が広がっている現状を踏まえ、地域におけるつながりを再構築し、「新たな支え合い」（共助）を創り出すことを提唱しています。

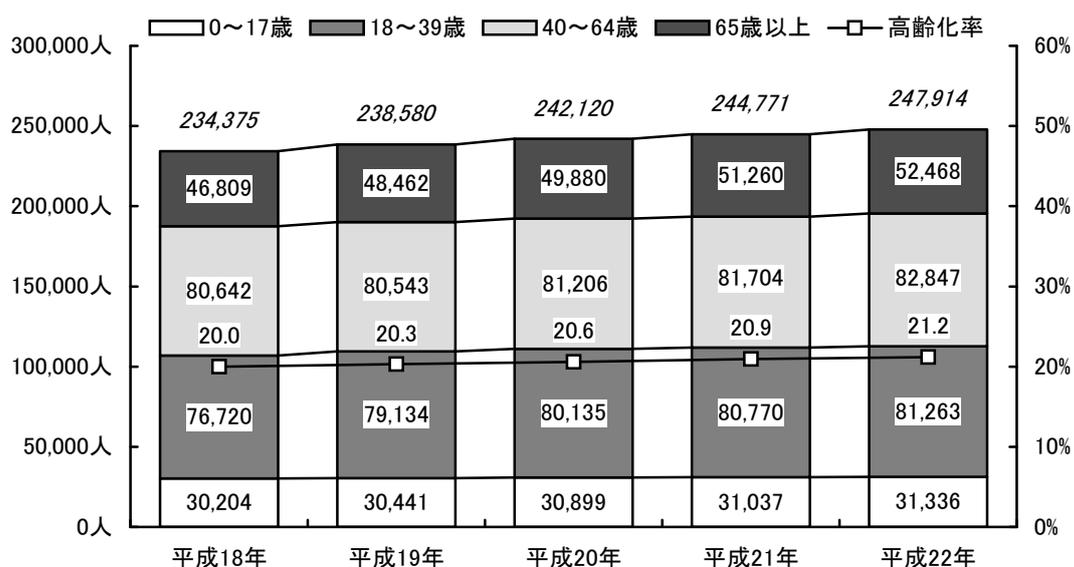
また、地域福祉計画の策定・見直しに関して、厚生労働省は、平成19年8月に「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項」として、「要援護者の把握に関する事項」「要援護者情報の共有に関する事項」「要援護者の支援に関する事項」の3点を示しました。さらに、平成22年8月には、全国各地で発生しているいわゆる高齢者の所在不明問題を受け、住民参加のもと、地域住民が安心して生活できる地域づくりのための計画を策定することを求めています。

2. 墨田区の地域福祉を取り巻く状況

(1) 人口と世帯の状況

日本が本格的な人口減少時代を迎える中、東京など都市部への人口集中が続いています。墨田区においても、地下鉄等の開通による都内へのアクセス性の向上や、再開発によるマンション建設等を背景とする転入増などにより、総人口は平成18年の234,375人から、平成22年には247,914人へと増加しています。さらに平成22年7月には人口が25万人を超え、平成23年1月1日現在では250,182人となっています。この傾向は、今後もしばらく続くことが予測されています。

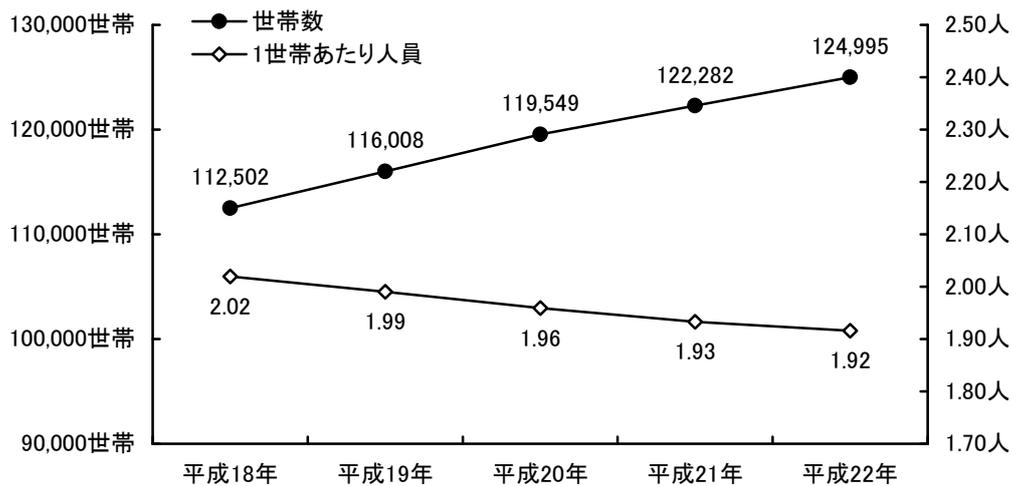
[総人口の推移]



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年1月1日現在）

世帯数が年々増加傾向にある一方、一世帯あたりの人員は平成18年の2.02人から平成22年には1.92人に縮小しており、核家族化・単身化が進んでいることがわかります。

[世帯数と1世帯あたり人員の推移]



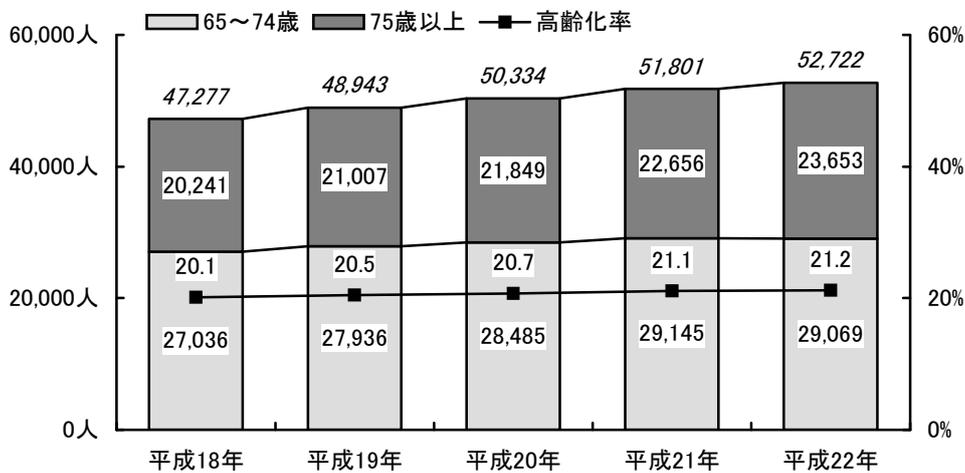
資料：住民基本台帳人口（各年1月1日現在）

(2) 高齢者の状況

65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、平成22年4月現在52,722人、高齢化率は21.2%となっています。なかでも支援や介護が必要な状態につながりやすい75歳以上の高齢者が増加し、高齢者の中で後期高齢者の占める割合は、平成18年の42.8%から、平成22年には44.9%となっています。

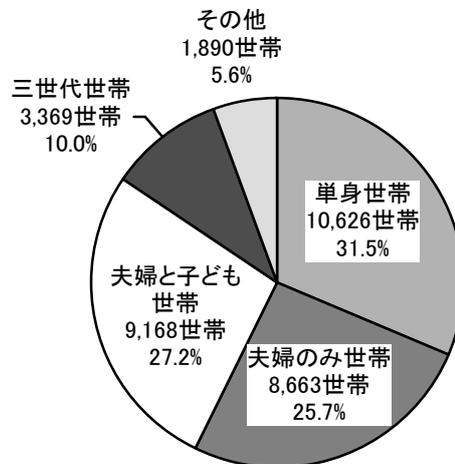
平成17年の国勢調査結果によると、墨田区の高齢者がいる世帯のうち6割近くが、単身または夫婦のみ世帯であり、年々ひとり暮らしや夫婦のみの世帯が増えている状況にあります。

[高齢者人口の推移]



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）

[高齢者がいる世帯の家族構成]



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査」

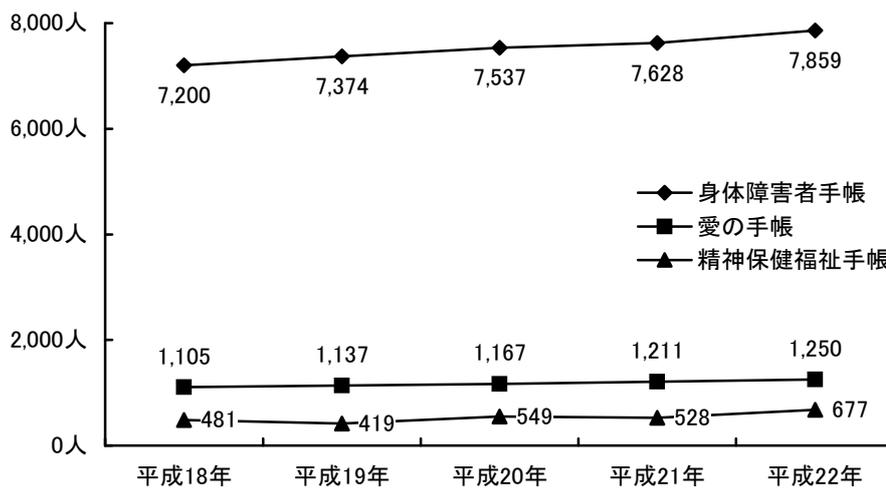
(3) 障害者の状況

障害者数を障害者手帳交付者数からみると、平成22年3月31日現在、身体障害者手帳が7,859人、愛の手帳（知的障害者の手帳）が1,250人と、年々増加の傾向にあります。精神障害者保健福祉手帳交付者は677人となっています。

身体障害者の半数以上は1～2級の重度の障害者であり、特に、生活習慣病等に起因する内部障害者が増えています。また、身体障害者、知的障害者ともに、65歳以上の人の割合が増えており、高齢化の傾向にあります。

一方、精神障害者は、精神に障害があっても手帳の交付を受けていない人が多く、精神疾患のために通院治療を受けている自立支援医療利用者を含めると、3,609人となります。

[障害者手帳交付者数の推移]



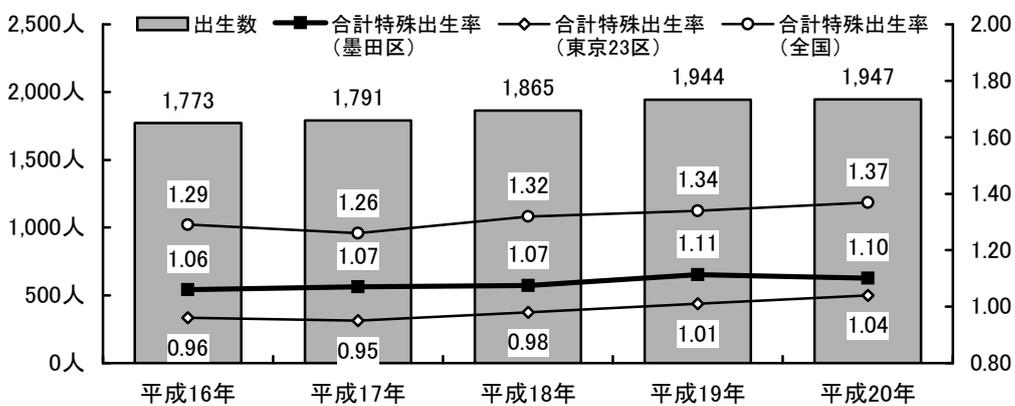
資料：福祉保健部障害者福祉課・保健衛生担当保健計画課（各年3月31日現在）
※身体障害者手帳と愛の手帳の重複交付者は、それぞれに計上している

(4) 子ども・家庭の状況

再開発によるマンション建設等を背景に、子育て世代の転入が増えていることなどにより、墨田区における出生数は近年増加傾向にあります。また一人の女性が生涯に生む平均子ども数を表す合計特殊出生率は、依然として全国平均を大きく下回っているものの、平成19年には6年ぶりに1.1台に回復しました。

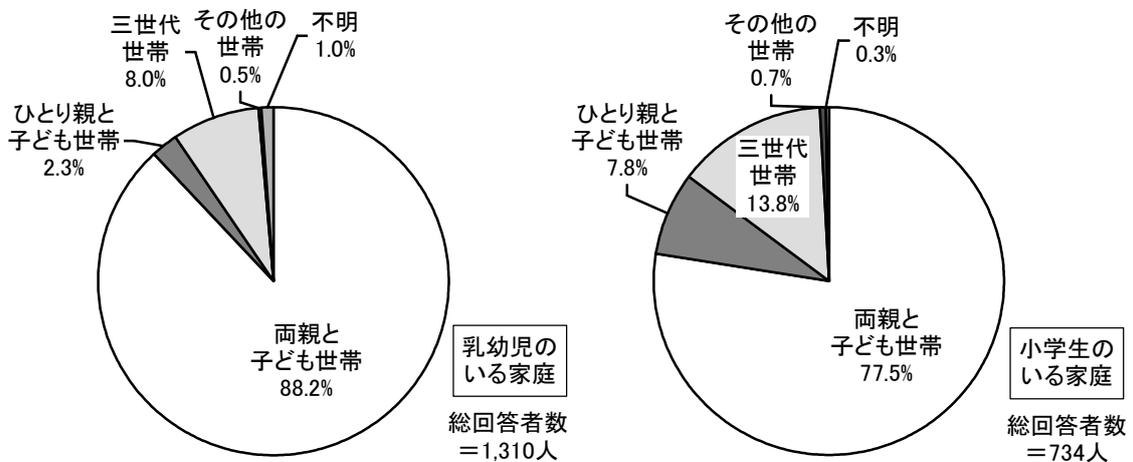
子育て家庭の世帯形態をみると、就学前の乳幼児のいる家庭の90.5%、小学生のいる家庭の85.3%は、「両親と子ども世帯」または「ひとり親と子ども世帯」の核家族世帯となっています。

[出生数と合計特殊出生率の推移]



資料：墨田区及び東京23区：東京都福祉保健局「東京都の衛生統計」
 全国：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

[子育て家庭の世帯形態]



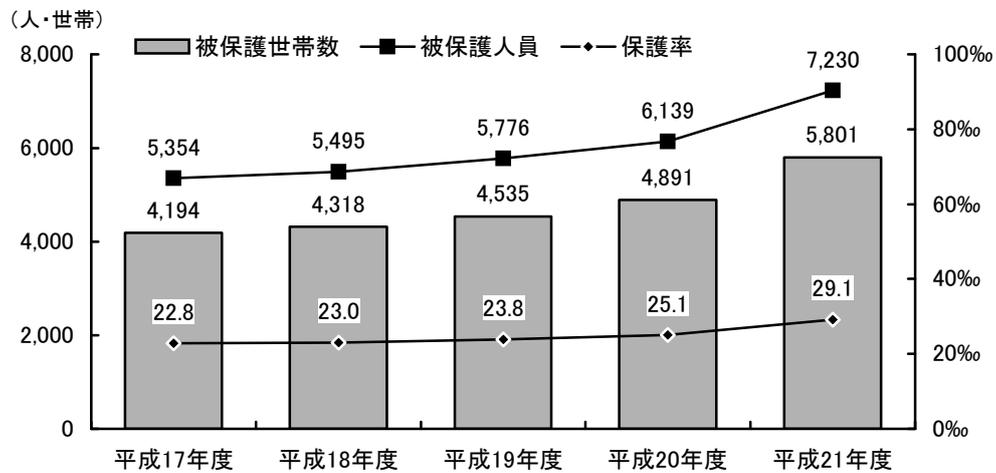
資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」(平成21年3月)

(5) 生活に困難を抱えている人の状況

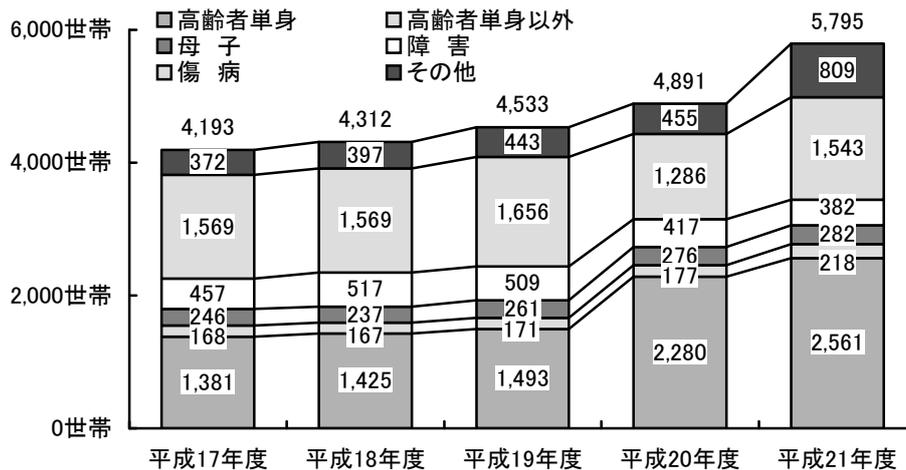
生活保護の被保護世帯数・被保護人員は増加傾向にあります。特に、平成20年秋以降の急激な雇用情勢の悪化に伴い、平成21年度末の被保護人員は対前年同月の17.8%増、保護率は29.1‰（パーミル：人口1,000人に対する被保護人員の割合）となっています。

被保護世帯の約半数は高齢者世帯です。推移で見ると、高齢者単身や稼働能力を有する人が多いと考えられるその他の世帯が増加していることがわかります。

[被保護世帯数・被保護人員・保護率の推移]



[被保護世帯の世帯類型の推移]



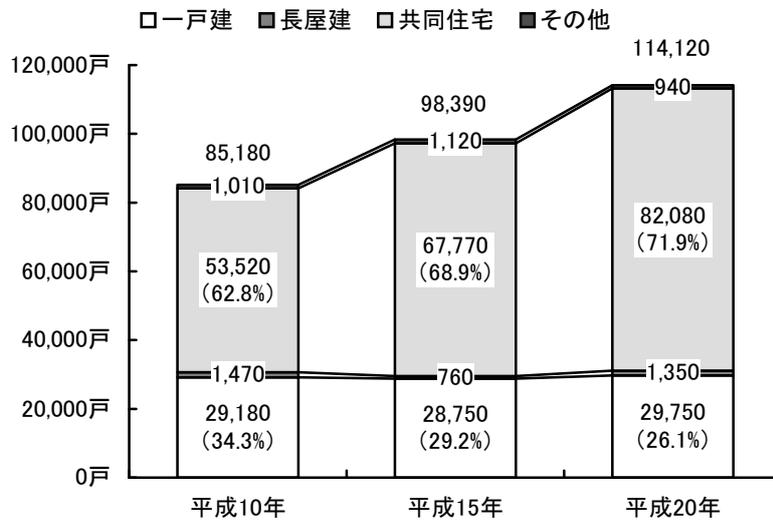
資料：福祉保健部保護課（各年度末現在）

(6) 住まい環境の状況

近年、押上・業平橋駅周辺地区のスカイツリーの建設や、曳舟駅周辺等の再開発などにより、これまでの下町色が色濃く残る町並みは大きく変わろうとしています。

平成20年の住宅数は平成10年の1.3倍に増加していますが、増えているのはマンション等の共同住宅です。平成20年には、区内の住宅の7割強が共同住宅となっており、こうした状況はすみだの地域コミュニティに大きな影響を与えています。

[住宅の建て方別住宅数]



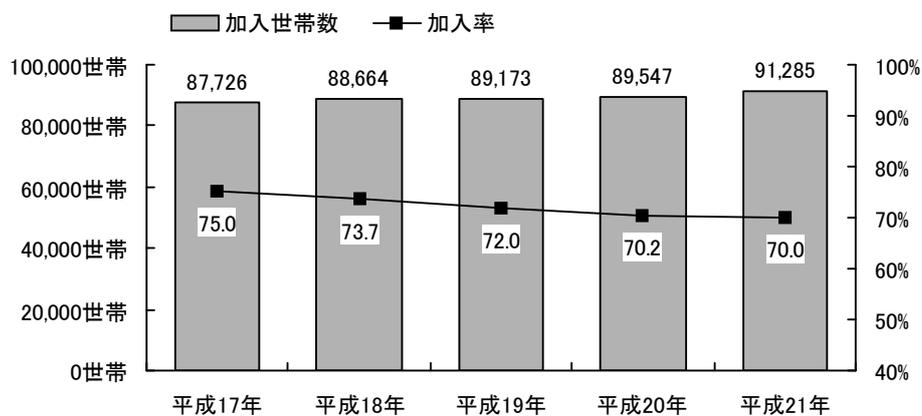
資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

(7) 町会・自治会活動の状況

高齢化や核家族化・単身化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域コミュニティにも変化が生じてきています。

墨田区における町会・自治会数の加入率は70.0%（平成21年8月現在）であり、都内の他地域に比べると高いものの、マンションの増加等もあって年々減少傾向にあります。

[町会・自治会加入世帯数と加入率の推移]



資料：区民活動推進課（各年8月1日現在）

(8) ボランティア・NPOの活動状況

区内のボランティアやNPO活動は、福祉分野のほか、国際協力、環境、教育と活動分野が広がっており、平成21年度末現在、すみだボランティアセンターに登録されているボランティア団体数は65団体、東京都の認証を受け墨田区内に主たる事務所を置くNPO法人数は76団体と、5年前と比べて増加しています。

一方で、個人ボランティア登録者数は406人と、登録者数が伸び悩んでいる現状にあります。

[ボランティア登録数の推移]

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
団体数	56団体	64団体	64団体	63団体	65団体
個人登録者数	1,195人	531人	653人	752人	406人
団体加入者数・ 個人登録者数の合計	3,123人	2,360人	2,711人	2,747人	2,387人

資料：すみだボランティアセンター（各年度末現在）

※平成18年度から、死亡や転居などの減少数を把握・反映させたため、平成18年度に人数が減少した。

※登録の見直しは3年ごとに行うため、平成21年度の見直しで人数が減少した。

[墨田区内に主たる事務所を置くNPO法人数(東京都認証団体)の推移]

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
特定非営利活動法人数	44団体	57団体	60団体	74団体	76団体

資料：区民活動推進課（各年度末現在）